

令和元年度第6回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	令和2年3月3日						
招 集 の 場 所	多良木町議会議場						
議 会 日 時 及 び	開	議	令和2年3月13日				午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和2年3月13日				午前10時25分
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名	
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ	
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人	
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治	
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行	
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清	
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治	
会議録署名議員	3番	林 田 俊 策		12番	落 合 健 治		
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人		議 事 参 事	山 本 美 和		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名			
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	今 井 一 久			
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課				
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎			
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋	健 康 ・ 保 険 課	松 山 文 子			
	総 務 課 長	前 田 和 博	町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗			
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治	町 民 福 祉 課				
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	小 田 章 一			
	企 画 観 光 課		子 ども 対 策 課				
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信			
	税 務 課		環 境 整 備 課				
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文	農 林 課 長	水 田 寛 明			
	会 計 室		農 林 課				

会 議 に 付 し た 事 件

同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第5号	教育長の任命について
	多良木町議会議員の派遣について
	特別委員会の次の会期への継続調査について

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しておきました議事日程表のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

日程第 1 「同意第 4 号」 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) おはようございます。

それでは、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

多良木町固定資産評価審査委員会委員の委員に下記の者を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の皆様方の同意を求めるものです。

令和 2 年 3 月 3 日提出 多良木町長 吉瀬浩一郎。

住所は熊本県球磨郡多良木町大字黒肥地 7672 番地 1、お名前が澤村秀富、生年月日、昭和 25 年 7 月 19 日。

提案理由は、澤村秀富委員が令和 2 年 3 月 31 日をもって任期満了となるためでございます。

略歴書を添付いたしておりますのでご覧いただきたいと思いますが、実は略歴書を見ていただいて、健康・保険課長退職というのがちょうど中程にありますけれども、こちらの平成 23 年 3 月 31 日の日が抜けております。大変失礼いたしました。そこを日を入れていただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○議長(高橋裕子さん) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

これから、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りします。この採決は多良木町議会運営の申し合わせにより、無記名投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、この採決は無記名投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員数は、私を除き 11 名です。

次に、立会人を指名いたします。

多良木町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に 7 番源嶋たまみさん、8 番豊永好人さんを指名いたします。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。

なお、白票は反対として取り扱います。また、他事記載のある投票については無効といたします。

それでは投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(高橋裕子さん) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

○議長(高橋裕子さん) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

ただいまから点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長(仲川広人君) それでは点呼いたします。

2 番中村議員、3 番林田議員、4 番坂口議員、5 番村山議員、6 番魚住議員、7 番源嶋議員、8 番豊永議員、9 番久保田議員、10 番宇佐議員、11 番猪原議員、12 番落合議員。

○議長(高橋裕子さん) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。7 番源嶋たまみさん、8 番豊永好人さん、開票の立ち会いをお願いいたします。

○議長(高橋裕子さん) 開票事務が終了いたしましたので、投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち賛成 11 票、反対 0 票。以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

日程第 2 「同意第 5 号」 教育長の任命について

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 2、同意第 5 号、教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) それでは、同意第 5 号、教育長の任命についてということで、ご提案させていただきます。

下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の皆様方の同意を求めるものです。令和 2 年 3 月 3 日提出。

住所、熊本県球磨郡多良木町大字多良木 2672 番地 1、氏名、佐藤邦壽さん、生年月日、昭和 23 年 9 月 11 日ということで、略歴書を添付いたしておりますのでご覧いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋裕子さん） 説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。
これから同意第5号、教育長の任命についてを採決いたします。
お諮りします。

この採決は多良木町議会運営の申し合わせにより、無記名投票によって行いたいと思ひますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。
したがって、この採決は無記名投票で行います。議場の出入り口を閉めます。
（議場閉鎖）

○議長（高橋裕子さん） ただいまの出席議員数は、私を除き11名です。
次に、立会人を指名いたします。
多良木町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に6番魚住憲一さん、9番久保田武治さんを指名いたします。
念のため申し上げます。
本件に同意することに賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願ひます。
なお、白票は反対として取り扱ひます。また、他事記載のある投票については無効といたします。
それでは投票用紙を配ります。
（投票用紙配付）

○議長（高橋裕子さん） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。立会人の立ち会ひをお願ひいたします。

○議長（高橋裕子さん） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願ひいたします。ただいまから点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長（仲川広人君） それでは点呼いたします。
2番中村議員、3番林田議員、4番坂口議員、5番村山議員、6番魚住議員、7番源嶋議員、8番豊永議員、9番久保田議員、10番宇佐議員、11番猪原議員、12番落合議員。

○議長（高橋裕子さん） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
それでは、開票を行います。6番魚住憲一さん、9番久保田武治さん、開票の立ち会ひをお願ひいたします。

○議長（高橋裕子さん） 開票事務が終了いたしましたので、投票の結果を報告いたします。
投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。
有効投票のうち賛成7票、反対4票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第5号、教育長の任命については同意することに決定いたしました。
議場の出入り口を開きます。
(議場開鎖)

日程第3 多良木町議会議員の派遣について

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第3、多良木町議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の次の会期への継続調査について

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第4、特別委員会の次の会期への継続調査についてを議題といたします。

議会広報調査対策特別委員会の委員長から、目下、委員会において調査中の事項について、多良木町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、次の会期への継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長（高橋裕子さん） 令和元年度第 6 回多良木町議会（3 月定例会議）を閉じます。お疲れさまでした。

（午前 10 時 25 分散会）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員